

平成29年度

神戸大学大学院法学研究科
(博士課程前期課程)

内 部 入 試 要 項
(学部3年次学生等を対象)

専修コース

平成29年度 神戸大学大学院法学研究科（博士課程前期課程）
専修コース内部入試要項 [学部3年次学生等を対象]

＜神戸大学大学院法学研究科入学者受入方針＞

○ 本コースの教育目的

昨今の国内外社会の急速な情報化，高度化，流動化に伴い，社会における問題も多様化，複雑化していることを受けて，学部段階以上の法学や政治学の知識の会得，問題解決能力の涵養を教育目的としています。

○ 本研究科が求める学生像

法学・政治学に関して学部において習得した学問的成果を前提として，それを更に向上させるに相応しい能力等を有する学生を求めます。

1 募集人員

理論法学専攻 }
政治学専攻 } 若干名

【留意事項】入学後の指導教員について

○専修コース：出願時に提出した研究計画書，口頭試験で選択した専門科目及び修士論文を執筆する研究テーマと，各教員の専攻分野を考慮して指導教員を決定することになります。ただし，1人の教員に対して多くの学生が指導を希望する場合には希望に添えないことがあります。

2 出願資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 神戸大学法学部3年次以上に在学し，平成29年3月末日の時点で休学期間を除く在学期間が3年以上4年未満（ただし，第3年次編入学生については，1年以上2年未満）の者。
- (2) 出願時に卒業要件に算入可能な専門科目の単位を65単位以上修得済みであること。
- (3) 出願時のGPA値が3.2以上であること。

※ 上記(2)，(3)については，平成28年度前期期末試験の成績結果までを含めたものとします。

3 入学者選考方法

入学者の選考は，学力試験の結果及び成績証明書を総合して行います。

4 学力試験

◎口頭試験（専門科目）

志望する専攻の下記専門科目のうちから1科目選択してください。

理論法学専攻：民法・商法・労働法・知的財産法・経済法・民事訴訟法・国際私法・国際取引法・国際経済法・憲法・行政法・刑法・刑事訴訟法・社会保障法・環境法・租税法・西洋法史・ロシア法・国際法・法社会学

政治学専攻：国際関係論・政治学・日本政治外交史・西洋政治史・政治過程論・行政学

5 出願期間

出願期間

平成28年12月5日（月）・平成28年12月9日（金）

受付時間 9：00～11：30及び12：30～16：00

6 出願方法

下記の書類を法学研究科学部・大学院教務係に提出してください。

なお，郵送の場合は，封筒に「法学研究科専修コース内部入試願書在中」と朱書きし，法学研究科大学

院教務係あて書留郵便で送付してください。(平成28年12月9日必着)

(1)	入学願書・履歴書	本研究科所定用紙
(2)	成績証明書	
(3)	研究計画書	1,000字程度(A4判用紙にワープロ書き,又は市販のA4判原稿用紙に手書き,横書きで作成してください。)
(4)	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
(5)	写 真	出願前3か月以内に撮影したものを入学願書,受験票及び写真票の所定欄に貼ってください。(上半身,脱帽,正面,縦4cm・横3cm)
(6)	あて名ラベル	本研究科所定の用紙に住所,氏名,郵便番号を明記したもの
(7)	検 定 料	30,000円 別紙「検定料の納付について」をよく読み,最寄りの郵便局で本研究科所定の郵便局・ゆうちょ銀行専用払込用紙により検定料30,000円を納付し(手数料130円は別途負担),振替払込受付証明書を入学願書の所定の欄に貼ってください。 ※既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。
(8)	受験票送付用封筒	郵送により出願する場合のみ(長形3号封筒に住所,氏名,郵便番号を明記し,362円切手を貼ってください。)

7 試験期日

口頭試験	平成28年12月21日(水)	17:00～(予定。詳細は受験票送付時に案内します)
------	----------------	----------------------------

8 試験場

神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学六甲台キャンパス(詳細は受験票配付時に案内します。)
(阪神御影駅, JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後, 神戸市バス36系統「鶴甲団地」行き乗車, 神大正門前下車。)

9 合格者発表

平成29年1月19日(木) 10:00 法学部掲示板(神戸大学正門脇)に発表します。合格者に対しては郵便で通知します。電話による照会には一切応じません。

10 注意事項

- (1) 不備のある出願書類は受理できません。
- (2) 一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (3) 一度受理した出願書類(証明書を含む)は,いかなる理由があっても返却しません。
- (4) 出願書類等に事実と異なる記載をした者は,入学手続完了後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

11 入学料，授業料

- (1)入学料 282,000円 [平成28年度実績]
(2)授業料 前期分 267,900円 (年額 535,800円) [平成28年度実績]
(在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。)

※ 本出願資格により法学研究科に入学した場合，現在在籍する学部を退学する取り扱いとなります（早期卒業を除く）。したがって，大学の学部卒業を要件とする各種資格試験・資格取得，各種公務員採用試験の受験資格を失うこととなります。

出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を順守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は，入学者の選抜（出願処理，選抜実施），合格発表，入学手続業務及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は，入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理，授業料免除及び奨学金申請等），修学指導等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下，「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては，受託業者に対して，委託した業務を遂行するために必要となる限度で，お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課したうえで提供します。

《(はしか)、風しんの感染予防措置》

麻しん，風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め，入学後のキャンパス内での麻しん，風しんの流行を防止するため，全ての新生に次の①，②，③のいずれかを提出していただいています。

- ①麻しんと風しんのワクチン接種を，それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
- ②過去5年以内（平成24年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を，それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③過去5年以内（平成24年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が，「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁表参照）を有していること」を証明する書類

*①，②のワクチンは，麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。

*①，②では，接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。

第3期予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として，また，第4期予防接種に伴う

「予防接種済証」は①の1回分または、平成24年4月以降のものであれば②として使用できます。

- * 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。
- * ③では、次頁表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
- * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
- * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の可否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新入生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日
提出先：保健管理センター

麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区分	測定方法	判定基準	備考
麻しん	IgG-EIA 法 PA 法 NT 法	8.0 以上の陽性 128 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
風しん	HI 法 IgG-EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。

- * 医療機関を受診する際には、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。）

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245
神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

神戸大学大学院法学研究科
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
(神戸大学法学研究科 学部・大学院教務係)
TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292
<http://www.law.kobe-u.ac.jp/>